

岩手県森林審議会議事録

開催日時：令和5年12月14日（木）13：30～15：51

開催場所：エスポワールいわて 大・中ホール

出席者：別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>ただいまから岩手県森林審議会を開催いたします。</p> <p>委員の皆様にはご多用のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>本日は、当審議会の委員総数15名中11名の委員に御出席いただき、過半数に達しておりますことから、岩手県森林審議会運営規程第4条第2項の規定により、会議は成立しておりますことを御報告いたします。</p> <p>なお、山中 高史委員におかれましては、10分程度遅れる旨の御連絡を受けておりますので、このまま始めさせていただきます。</p> <p>また、佐藤美加子委員、手塚さや香委員、橋浦律子委員、横澤孝志委員におかれましては、欠席する旨の御連絡を受けております。</p> <p>ここで、新たに任命されました委員を御紹介させていただきます。</p> <p>本年、4月25日付けで任命されました、東北森林管理局盛岡森林管理署署長 山口孝委員でございます。</p>
山口委員	<p>山口でございます。どうぞよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>これまでも盛岡森林管理署署長に委員をお願いしておりましたが、先般、宮沢署長が異動されましたので、後任の山口署長に委員をお願いしたものでございます。</p> <p>なお、当審議会の会長代行はこれまでも盛岡森林管理署署長に務めていただいておりますので、後任の山口委員には引き続き会長代行をお願いしたいと存じますので、併せて御紹介いたします。</p> <p>続きまして、本日の審議会の公開の取扱いについてでございます。</p> <p>会議の議事は、原則として公開することとなっておりますので、本日の議事は全て公開とさせていただきます。</p> <p>なお、質疑等に際しては、事務局がマイクをお持ちしますので、御発言はマイクにてお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、工藤林務担当技監兼全国植樹祭推進室長兼企画総務課長から挨拶を申し上げます。</p>
工藤林務担当技監兼 全国植樹祭推進室長兼 企画総務課長	<p>林務担当技監の工藤でございます。本日はよろしくお願いたします。</p> <p>森林審議会の開催に当たりまして、ひとこと御挨拶を申し上げます。</p> <p>本日は、佐藤会長をはじめ、委員の皆様には、年末の御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日頃から、本県の森林・林業、木材産業の振興に、特段の御支援と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。</p> <p>森林資源の本格的な利用期を迎えている本県におきましては、森林の循環利用をしっかりと進めながら、水源かん養などの公益的機能が維持された健全な森林を良好な状態で次の世代に引き継ぐことが求められております。</p>

	<p>このような中、本年6月4日には、天皇皇后両陛下の御臨席を仰ぎ、49年ぶりとなる、第73回全国植樹祭を本県で開催し、岩手の豊かで多様な森林の素晴らしさ、林業の持続的で健全な発展に取り組む人たちの姿、そして、東日本大震災津波からの復旧・復興の姿と、支援に対する感謝の気持ちを、国内外に発信させていただいたところでございます。</p> <p>また、来年度からは、新たに森林環境税の課税が始まりますことから、県はもちろんのこと、市町村におかれましても、森林環境贈与税を活用し、地域の森林が適切に維持管理されていく取組を積極的に進めていくことが求められております。</p> <p>このため、県では、間伐などの地域における適切な森林整備が図られるよう、最新の森林情報を市町村や林業関係者が効率的に活用可能な森林クラウドシステムを今年度から運用するとともに、市町村が取り組む森林経営管理制度などについても、市町村それぞれの状況に応じたきめ細やかな支援に取り組んでいくところでございます。</p> <p>今日これから御審議いただきます地域森林計画は、森林法に基づき、県知事が地域ごとの民有林について森林整備などの基本方向を定めるものであり、市町村が樹立する市町村森林整備計画の指針となるものがございます。</p> <p>本日は、内陸北部の馬淵川上流森林計画区についてお諮りしますので、よろしく御審議のほどお願いいたします。</p> <p>また、併せて、森林・林業に関する情勢報告として、第73回全国植樹祭、第51回全国林業後継者大会、本年5月に施行されました、危険な盛土を包括的に規制する盛土規制法について御説明させていただきます。</p> <p>限られた時間ではございますが、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。</p>
事務局	<p>続きまして、当審議会の佐藤会長より御挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>なお、本審議会の議長は、岩手県森林審議会運営規程第4条第1項の規定により、審議会の会長が議長を務めることとなっております。</p> <p>佐藤会長には、議長席に御移動の上、御挨拶を頂戴したいと存じます。</p> <p>佐藤会長、よろしくお願いいたします。</p>
佐藤森林審議会会長	<p>それでは一言御挨拶申し上げたいと思います。</p> <p>先ほど技監からもお話がございましたように、6月に全国植樹祭がこういった形で開催されたところでございます。</p> <p>後ほど次第にもありますように詳しく御報告があると思いますけど、私も出席、参加させていただきまして、たいへん素晴らしい植樹祭であったなと思っております。</p> <p>関連事業なども含めまして、中心となって色々進めてこられました県の皆様には、改めてその労をねぎらいたいと思いますし、感謝と敬意の意を表したいと考えております。</p> <p>この全国植樹祭の基本理念というものがございまして、四つほどありますが、この第一番目に「森林資源の循環利用を推進します」とあります。</p> <p>それから、第二番目には「健全で豊かな森林を次の世代へ引き継いでいきます」と、あと二つございますが、要するに森林資源を循環的に利用しながら、健全で豊かな森林を次の世代へ引き継いで行きたいという植樹祭の開催の理念、これはまさに本県の林政の基本であるべきことだろうと思っております。</p>

	<p>し、私たち森林審議会の議論でしっかり探さなければならないことであろうと考えています。</p> <p>この理念を実現させていくためには、循環利用を促進するための木材需給の問題ですとか、木材価格低迷ですとか、こういった問題、あるいは森林の整備を担う担い手の問題は様々ですが、仕事が無くなるというような、これはあると思いますけれども、私どもとしては、こうした視点を軸足において、本県の森林そして林業の将来像などの大枠について、しっかりと議論していければなと思っております。</p> <p>本日は、知事から意見を求められております馬淵川上流地域森林計画（案）、これを審議していただくわけでありますけれども、こうした観点から委員の皆様には、幅広く御議論をいただきますようによろしくお願いをしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>次に、次第3の報告事項になりますが、以降の進行につきましては、佐藤会長にお願いしたいと存じます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
佐藤議長	<p>それでは暫時、議長として進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>まず、次第の3でございます。</p> <p>報告事項でございますが、岩手県森林審議会運営規定第7条の規定に基づいて、各部会からの報告をお願いしたいと思います。</p> <p>初めに、林地保全部会の審議結果につきまして、伊藤部会長から報告をお願いします</p>
林地保全部会 (伊藤幸男委員)	資料No. 1により報告
佐藤議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの報告について、御質問等ございましたらよろしくお願いいたします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、次に松くい虫対策部会の審議結果について山中部会長から報告をお願いします。</p>
松くい虫対策部会 (山中委員)	資料No. 2により報告
佐藤議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの御報告につきまして、何か御質問等ございましたらお願いいたします。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは、次第の議事に移りたいと思います。</p> <p>準備のため少し時間をいただきたいと思いますので、委員の皆様はその場で少しお待ちいただきますようお願いをいたします。</p>
佐藤議長	<p>それでは議事に入りたいと思います。</p> <p>森林法第6条第3項の規定により、知事から意見を求められております、第1号議案馬淵川上流地域森林計画（案）についてを議題といたします。</p> <p>それでは事務局からご説明をお願いします。</p>

砂子田森林整備課 総括課長	資料No.3-3により説明。
村山森林整備課 技術主幹兼 計画担当課長	資料No.3-4、資料No.4により説明。
佐藤議長	大変ありがとうございました。 一瀉千里の説明でありましたけども、なかなかついていけない部分があったのではないかなと思いますが、ただいまの説明に対しまして御意見、御質問等あればよろしくお願ひいたします。
川村委員	川村です。よろしくお願ひいたします。 主伐と再生林の関係についてお尋ねしたいのですが、資料No.3-4、プロジェクターのコマのナンバーで言うと4と5の森林の立木竹の伐採に関する事項と造林に関する事項の関係についてお尋ねしたいのですが、前にも別の会議で主伐は材積で計画とか実績とかを説明いただき、それから造林に関しては、面積でご説明をいただくのですが、少しその関係がわかりにくいと。 やはり私たちの感覚ですと、実際主伐、大体皆伐になると思うのですが、何ヘクタール、その年には切られて、それに対して何ヘクタール造林されたのだろう、というふうに知りたいわけです。 今回の期間で言いますと、5年間ということになると思いますが、できれば主伐の面積がわかると大変ありがたいのですが、必ずしも同じところを切ったことに対して、どれぐらい造林されたかということにならないのは承知しておりますけれども、説明いただければと思います。
村山森林整備課 技術主幹兼 計画担当課長	主伐に関わる面積と材積の関係、面積で示せないのかという話でございます。 なかなか難しい部分のお話でございまして、主伐は場所によって同じ林齢でも材積が少し変わってきたり、それぞれの場所での切った木の量というのは、ある程度推定できるのですが、そこから今度面積に割り戻すというのが、なかなか推計的なところでございまして、それをどの程度確からしく出せるのかということなかなかこれが難しいというところで、今回のような材積と、一方で再生林、そちらの方は色々な事業で、面積単位できちんと把握できるものですので、そういったところで齟齬が、委員の仰る、わかりにくいという部分に繋がる話ではあるのですが、こちらの方としましても、なかなかその数値をうまく出せる方法みたいなものがあれば教えていただきたいというところでございます。
砂子田森林整備課 総括課長	少し補足ですけども、先ほどの資料No.3-3の9ページをご覧いただきたいと思いますが、あくまで参考の数字になるわけですが、これが今回この地域森林計画を編成するにあたって、この編成の結果というところであくまで見込みとしてお示しさせていただいた数字でございます。 針葉樹は約2,000ヘクタール、そして広葉樹は1,300ヘクタール弱。 樹種別に言いますとここにありましており、カラマツ、アカマツがほぼ4割程度というような形で、大体でございますがこのような形で、5カ年の伐採の見込み量をお出ししたところでございます。 別の人工造林のところを見ていただくとわかるのですが、10ページ目、次のページになるわけですが、人工造林につきましては1,439ヘクタ

	<p>ールを植えたと言うような形になります。</p> <p>今委員からもありましたとおり、この伐採地にすなわちすぐ植えられたというふうには即ならないわけですが、翌年だったり、翌々年だったりとか年度のずれもありますし、今担当課長から申し上げましたとおり、なかなかそこにきちっと植えたかというところを把握する手段が今のところないので、そこでどれぐらいというのは、この推計値でしかないわけですが、そういった中で一応参考としてはこういう形になっているということで御理解いただきたいと思います。</p>
川村委員	<p>今のこの資料の3-3の面積で表されている部分、これで大体のイメージは掴めました、ありがとうございます。</p> <p>それでさらにお尋ねですが、再生林の実績、少し前までは大体25%ぐらいみたいな話がありましたけれども、現状どのようになっているか、そして目標としてはどういうふうにお考えになっているか、もう一つお聞かせいただきたいです。</p>
砂子田森林整備課 総括課長	<p>まず全県をお話しさせていただきたいと思います。</p> <p>再生林につきましては、年々伸びてきているというトレンドが一つあります。</p> <p>最近ウッドショックがあつてその反動もあつたりして、伐採面積が年度で大きく変わっているという現状もあつて、なかなか再生林も凸凹してまして、昨年度一旦少し落ち込んだような形になっているのですが、再生林率からいきますと、大体今5割に近づきつつあるというのが、本県の実情でございます。</p> <p>中でもこの馬淵川上流につきましては、非常に再生林が進んでいる地域でございます、県の平均よりは高い数字になっていると我々は見込んでいます、という形でございます。</p>
川村委員	ありがとうございます、よくわかりました。
佐藤議長	他にございますでしょうか。
多田委員	<p>お疲れ様でございます。いつも、いろいろご苦労されてると思います。ありがとうございます。</p> <p>その中で、資料No.3-3の6の治山事業、35%の実行率ということですが、これはあまり目標にすると高い数字ではないのか、その要因を少し教えていただきたいのですが。</p>
田村森林保全課 総括課長	<p>森林保全課の田村でございます。</p> <p>治山事業につきましては、市町村からの要望、あとは県の山地災害危険地区と申しまして、荒廃溪流の状況とか見まして、積み上げているところでございます。</p> <p>しかしながら、近年気候変動に伴いまして、突発的な災害が発生するものですから、どうしても発生した災害の方にシフトしてしまうというところで、今回のような凸凹が生じているというところでございます。</p> <p>予算も限られた中ですが、私どもとしては、取り組んでいきたいと思っておりますので、引き続き御協力いただければと存じます。</p>
多田委員	<p>今仰った中に災害が発生してということがございました。</p> <p>これは災害の予防という意味も、もちろん含んでいることだと思っておりますので、同じぐらいの重要なことだと思っております。</p>

	<p>前もって、予防する方が起きてからよりは、お金がかからないというところもあると思います。</p> <p>被害が大きくなるわけですからね。</p> <p>ですから、できるだけ予算確保していただいて、進めていただくようによろしくお願ひいたします。</p> <p>昨今、新たな土砂災害区域ですとか、いろんな規制があります。</p> <p>これは、その市町村の事業にも大きな影響を与えているのが現実なので、どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
佐藤議長	他にございますでしょうか。
中川原委員	<p>いつもお世話になっております。</p> <p>令和4年度岩手県木材青壮年協議会会長を仰せつかっておりました中川原と申します。</p> <p>私の方からですが、3-3の11ページ、造林面積樹種別割合というところがありますが、弊社は広葉樹の製材工場をやっておりまして、この造林面積の中で広葉樹8%となっていると思います。</p> <p>おそらくこれは二戸のあたり、浄法寺でもそうですが、ウルシのコンテナの関係があると思うのですが、先ほど3ヘクタールとおっしゃっていましたが、それ以外にどういった樹種を造林されているのかなというところと、一番聞きたいのは、これから漆以外でこういった樹種を広葉樹で造林してみたいなとか、そういったビジョンとかそういうのもあれば、ぜひお聞かせ願ひたいなと思っております。</p>
砂子田森林整備課 総括課長	<p>はい、今広葉樹の造林のお尋ねでございましたけれども、地域的にここで1%のところは何っていう樹種がしっかりと思い浮かんでこないのですが、県内で申し上げますと、主に広葉樹だとナラですとか、そういう部分、コナラがまず一番多くて、次がウルシということで、やっぱり当地にあるウルシが、非常に当地ではウルシがメインで植えられているので、こういったところがメインで植栽されているというふうになってございます。</p> <p>あと本当わずかですけども、クリがあたりとか、そういったところかな、というふうには考えておりまして、今後基本的には、ご存知かと思えますけど、広葉樹は天然更新ということで、萌芽更新を主体として施業していただいているのが普通だと思いますが、それ以外に植えるとなった場合には、その所有者さんの意向に基づいて、今言ったような有用な広葉樹と呼ばれるようなものを中心に植えていただきたいと思いますと考えております。</p>
中川原委員	<p>まさしくその有用な広葉樹のナラですが、今、全国的に樽を製造している会社様が材料不足してしまっていて、弊社に何件か作ってくれないかと、よく依頼が来るのですが、やはり使われるのはミズナラとかコナラというところで、圧倒的に資源的な背景も申し上げますと、ミズナラというのはもうほぼ少ない中で、コナラというところで今やっているのですが、できればこのナラ、いろいろカシノナガキクイムシなどの大変なところもありますが、是非造林の方をさせて、造林した後にどういった生育になるのか、萌芽更新と比べてどうだとか、分析をしていただいて、後世につなげていただければと思っております。以上です。</p>
砂子田森林整備課 総括課長	<p>今、天然更新した箇所等についても、県の方でも調査を始めておりまして、まだ結果等は出ておりませんが、そういったものを踏まえつつ、やはり針葉</p>

	<p>樹と同じ広葉樹の適地適木のような形があると思いますし、ご存知のとおり標高によりミズナラだったりコナラだったり適地等が出てきますので、そういったところも踏まえつつ、検証も踏まえつつやっていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
佐藤議長	<p>他にございますか。</p>
大澤委員	<p>県立大の大澤です。</p> <p>今、ご質問されていた資料No.3-3の11スライド目で、私も教えていただきたいのですが、あまり詳しくないので、植林、造林する場合の樹種の参考で、おそらくカラマツが87%で、広葉樹が8%と見積もられていますが、県はどこまでこの樹種でというような主導権というか、できるのでしょうか。</p>
砂子田森林整備課 総括課長	<p>どこまで樹種を選定できるかというような趣旨でございますか。</p> <p>まさに今立てているこの地域森林計画、これがどういった樹種をこの地区に植えたらいいのかという、まず指針を示すものでございまして、今計画書の中にもこの樹種を示しております。</p> <p>植栽樹種を示しているところが、計画書の資料No.3-1の計画書の23ページご覧いただきたいと思いますが、ここで人工造林の対象樹種に関する指針というのがございまして、ここにありますとおり、スギ、アカマツ、カラマツ、造林実績や先ほど話題になりました有用広葉樹というような表現で、樹種をまずは決めております。</p> <p>これに基づいて、各市町村で定める市町村森林整備計画というのがありまして、ここでも当地に植える樹種を決めている、というような形になってございます。</p>
大澤委員	<p>その時に恐らくカラマツが主流になるだろうというふうに予想しているということですか。</p> <p>ここで特に何%とは書かれていないように見えるのですが、実際にどの樹種を植えるのかというのは、植える方のご意思に委ねられているということですか。</p>
砂子田森林整備課 総括課長	<p>まずは所有者さんのやはり意識が重要でございまして、例えば今ですと、どうしてもカラマツの方が使われている頻度が高い、あるいは需要が多いというような実態がございますので、どうしてもカラマツを選ばれる所有者さんが多いということが一つあると思います。</p> <p>ただし、県としましては、木ですので、適地適木というこの場所にはこれがいいですよということは指導というかお話をさせてもらいながら、その地域に合った樹種を選定していただきたいなと考えております。</p>
大澤委員	<p>わかりました、ありがとうございました。別件でもう1点質問してよろしいでしょうか。</p> <p>資料No.3-4の7ページのところで、林道の計画ですけれども、前の計画でどういう基準か分からないのですが、前の計画と実績にかなり差があると感じたのですが、それはどうしてこうなったのかということと、あと本計画というのはどのような基準で定められたのかな、ということをお教えいただきたいです。</p>
田村森林保全課 総括課長	<p>林道の前計画につきましては、この地域森林計画に路線名を搭載しないと国庫補助事業の採択にならないというところで、どうしても市町村は載せた</p>

	<p>いといいますか、これに載らないと実施できないため、多くの路線を載せてきたところでございます。</p> <p>また、国では、上位計画の全国森林計画というものがございますけれども、これから大体の目安が出てきまして、これも見ながら勘案して決めていた結果が、前回の計画値となったものです。</p> <p>この計画に対して、実施する事業の予算が平成9年度に比べても16%ぐらいまで下がっておりまして、3,787m程度にとどまったところでございますが、こういう中で緑色の枠にありますとおり、整備する区域を重点化したりして対応してきているところでございます。</p> <p>今回の計画につきましては、同様の考えではございますが、市町村にはこの10年間、或いは5年間で計画がある、計画を立てたいところ、そういうところを出してもらい、今回の計画に収まったところでございます。</p>
大澤委員	<p>わかりました、ありがとうございます。</p> <p>そうすると実状に伴ってという感じでしょうか。</p> <p>林道によって搬出のしやすさというのも変わってくるかと思いますが、それはおそらく大丈夫だろうと、今後出てこないだろうと計画されたのでしょうか。</p>
田村森林保全課 総括課長	<p>計画自体は十分な計画ですが、先ほど申し上げましたとおり、どうしても実施の方が予算と繋がるものというところで、なかなか御期待に応えられないところ、もどかしいところがございますけれども、補正予算等もございますので、なるべく有利な予算とタイミングを見ながら、地域の要望に応えたいと考えてございます。</p>
小田委員	<p>小田でございます。</p> <p>先ほどの危険区域の指定では行政のいろんな計画に影響があります。我々野田村は大津波があったのですが、避難場所に指定していたものが、危険区域になって避難所になり得ないというふうな場所もあると。</p> <p>それと同じように、今回の計画に反対するものではないのですが、この中にある保安林ですね、保安林の指定は魚つき保安林であったり、土砂災害のための保安林だったり、水源涵養保安林であったりというのは、非常に重要なものだと思いますが、保健保安林というものも解除が非常に難しい。</p> <p>御承知だと思いますが、野田村では、街場に近い高いところを新たな住居として整備したわけですが、保健保安林で非常に解除に時間がかかる。</p> <p>そのうえ、ほんの少し計画から外れたところがそのまま残っている。</p> <p>この計画書は計画書でいいのですが、保安林指定するときに、その辺のところはかなり慎重にやっていただき、また本当は災害等が起きて必要な場所の保安林の解除というのはもっとスムーズにできるような、これは国の方にも問題があると思うのですが、そういうことを県の方も念頭において、今後も動いていただければというお願いです。以上です。</p>
田村森林保全課 総括課長	<p>承知しました。</p>
佐藤議長	<p>他にございますでしょうか。</p>
山中委員	<p>山中です。よろしく申し上げます。</p> <p>この馬淵川計画の目標値に関して伺いたいのですが、私たちもよくいろんな計画を立てたときに、計画の目標に対してどれぐらいが達成できて、</p>

	<p>その達成できた値に基づいて、次の新しい計画を立てるという考え方になるのかなと思った時に、資料No.3-4のパワーポイントの4~6ページ辺り、ここで4ページのところに、右下の方に主伐材積に関しての前計画と実績、それから今計画ということであります。</p> <p>それから次のページに人工造林面積の前計画と実績と今計画があって、この二つに関してはやはり実態に伴って、少し増やしたり減らしたりか、もしくはあまり変わらないから、前計画とおりにしているのかなと思っていたのですが、次の間伐の材積というか計画量のところですが、前計画の時は483だったのを実績130であったと。3分の1以下だったのに、多少それを反映したのかもしれないけども、460と20しか減ってないことになるかと思いますが、これは何かそこまで減らせない考え方の整理があれば、そこをお知らせください。</p>
村山森林整備課 技術主幹兼 計画担当課長	<p>ご質問ありがとうございます。</p> <p>今、委員のお話された計画の数値目標の設定の仕方ということかと思いません。</p> <p>これにつきましては、従来からそういう形で進めておるのですが、この都道府県が策定する地域森林計画というのは、農林水産大臣がその策定する全国の森林計画、こちらに即した計画としなければならない、ということとなつてございまして、地域森林計画における計画量というのは、実は全国森林計画の計画量を達成するために必要な計画量ということで、全国森林計画で各流域別の計画量を定めてございます。</p> <p>これがどうしても縛りがございまして、その数値そのままというのは、なかなかやはり難しいところがございますが、何とかその計画量の上下20%ぐらいに入れるというのが目標になってございまして、そういった形での数値の定め方をしているということで御理解いただければと思います。</p>
山中委員	<p>よくわかりました。</p> <p>私は国有林の方も見ているので、確かにそちらに縛られて、仕方ないという言い方は申し訳ないですけど、そうだなと思いました。</p> <p>ありがとうございました。</p>
村山森林整備課 技術主幹兼 計画担当課長	<p>何とか近づけるようには頑張っていきたいとは思っておりますが、よろしくお願いいたします。</p>
佐藤議長	<p>他にございますでしょうか。</p>
川村委員	<p>今の間伐に関するお尋ねに関わってくるのですが、県の方では、県民税による間伐、いわて環境の森整備事業で強度間伐を進めてらっしゃると思いますが、実際あまり進捗が捗々しくないというふうな数字が出ていますけれども、山主さんに対するアピール、いわて環境の森整備事業に関しては森林組合さんですとか、あるいは私どものような事業体が直接、個人の山主様にも働きかけたりとかして、間伐を進めようという努力はしているのですが、県としての間伐をもっと進めていこうというアピールが、いわて環境の森整備事業のチラシなどが作られているのは知っていますが、もう少し広くアピールがあってもいいのかなと日頃思っていましたのでそこはコメントとして申し上げました。</p> <p>もう一つお尋ねしますが、森林経営計画のことについてですが、この地域</p>

	<p>森林計画書の中には、森林経営計画の作成とか、推進といったことについては触れられていないのかなと思ひまして、何かその辺の関連を教えていただければと思います。</p>
砂子田森林整備課 総括課長	<p>森林経営計画のお話でございますけども、計画書でいうとページの 37 ページをお開きいただきたいと思いますが、資料№.3-1でございます。</p> <p>ここに、6 番の委託を受けて行う森林の施業、または、経営の実施、森林施業の共同化、その他の施業の合理化に関する事項として（1）のところ、ここで森林施業の共同化、その下のアのところ施業集約化の促進というのがございます。</p> <p>この中で、いろいろなやり方で施業集約化していきましょと。</p> <p>その一つのツールが経営計画でございますので、この中で当然ながら経営計画を立てながら、事業実施主体の方では、施業集約化を行って森林整備に繋げて欲しいなというふうにご考えておるところでございます。</p>
川村委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>確かに 37 ページに森林経営計画という言葉が出てくるのは確認しました。</p>
村山森林整備課 技術主幹兼 計画担当課長	<p>少し補足させていただきますと、この地域森林計画にいろいろな指針ということで考え方を整理してございます。</p> <p>それに従って、市町村の方で、市町村森林整備計画というものを樹立することになってございまして、地域森林計画の方で定めた森林整備の目標すとか、森林施業の指針を念頭に置いて、市町村森林整備計画が立てられますし、当然指針が森林経営計画にも反映されるものと考えてございますので、そのような形でみんな関連してるということでございます。</p>
川村委員	<p>確かに、森林経営計画の提出先、認定するのは各市町村さんということになっていきますので、今の御説明はそういうことなのかなと思ひますが、実は、業務の中で森林経営計画の作成というのを実際体験してみまして、森林経営計画の作りに関しては県の方でどうこうすることではないのだろうとは思ひますが、人工林の取扱いに関する、例えば、主伐の制限ですね、切りすぎないようにすること、あるいは、間伐の推進、間伐は最低これだけ、何ヘクタールやらなきゃいけないよという縛りを設けてるということがあって、人工林を中心に計画を立てさせるものなんだと理解はできますが、一方、天然林に関しては、どうもほったらかしのような、そういうふうに見えまして、実際に中川原さんがさっき仰ったように、広葉樹を利用していこうという業界もあるわけですし、何か少し今ひとつしっくりこないなということを実感したものですから、地域森林計画とは直接関係はないかもしれませんが、県からの指導があればいいのかなと思ひました。</p>
村山森林整備課 技術主幹兼 計画担当課長	<p>ちなみに広葉樹の方の循環利用というか持続的な利用というあたりでは地域森林計画の計画書の 26 ページ、こちらの一番最後の部分、（4）その他必要な事項の 2 のところに、広葉樹資源の持続的な利用という辺りで記述してございまして、こちら市町村森林整備計画の方でも、きちんと反映した形になると思ひますし、森林経営計画にも、もしくはその森林所有者にも働きかけるという話になるかと思ひますので、引き続き取り組んでいきたいと思ひます。</p>
小田委員	<p>これも一つお願いですが、この計画を変えろという話ではありませんが</p>

	<p>28 ページにですね、資料No.3-1の一番下の方に、その他必要事項のAに間伐、保育とありますけども、必要に応じて林地残材をとありますけど、今は多分切り捨て間伐は無いですよ。</p> <p>無いというか、なるべくしないように進めていることを期待していますが、災害、大雨の際に間伐した材が流れてきて、下流の方で大きな被害というのが毎回のパターンです。</p> <p>それを片付けることにお金がかかるので、そのままになっている、川の側にですね。それがまた雨が降ると海に流れ、下流側で非常に困っている。</p> <p>やはり将来的には、費用対効果という話もあるかもしれませんが、間伐したものは全て出すという方向に、どうしても事業者さんのお金がかかるというものには県が支援するといったことをしなければ、大雨が降るたびに下流側では大きな災害が起き、いろんな工事をするために、お金がかかってくる。</p> <p>もしかすると、家屋や人命にも被害があるということになると思うので、今後ですね、基本的に間伐したものは出すと。</p> <p>今は野田村にもあるのですが、木質バイオマス等もあるので、買い上げてくれるところもあるので、そういうふうにする方向で、県の方がしっかりと考えて進めていただければと思います。以上です。</p>
佐藤議長	御返答ありますか。
村山森林整備課 技術主幹兼 計画担当課長	<p>利用の話とはまた別で、流れないように、流出しないようにという辺りのお話をさせていただければと思います。</p> <p>これにつきましては、大雨が出るたびに木が流れてきて、下流に被害を起しているという話がよく我々の方に上がってくるのでございますが、これに関しましてこちらの方でもいろいろ調べたり、これまでの経緯を見ますと、実際流れてるといふ例は過去にあったということで、県としても、平成12年のあたりからですが、伐採と森林施業のあり方に関する指針というものを定めまして、伐採とか作業道開設の森林施業を行う場合には、適切に行うように関係団体を含めまして、指導はしてきたところでございます。</p> <p>そういった平成12年度から取り組んでいるものが、国の方からのガイドラインもあり、改めて令和3年3月に県の方でも伐採搬出再造林ガイドラインを策定し、ガイドラインの徹底を図るように、いろいろな場面で市町村をはじめ、関係団体ですとか、事業者の方に届くように依頼をしてるところでございました。</p> <p>例えば、昨年ですが一戸町さんで、豪雨災害があったということで、山の木じゃないかという話がありましたが、我々も現地の方で調べさせていただいたところ、溪畔林といって川の木が流れた被害が原因ということで整理して、役場さんにも御説明して納得いただいたところですが、基本的には沢からは流れないように材を引き上げて積んでくださいとか、そういうあたりを徹底しているところでございます。</p> <p>小田委員が仰る利用の話というのも大事ですが、そこを防ぐための森林の取扱いというあたりは、引き続き徹底してまいりたいと思います。</p>
砂子田森林整備 総括課長	<p>少し補足させていただきます。</p> <p>今のガイドラインの話がまず一つ出てまいりましたけども、溪畔のところから、大体最高水位高から、2m程度の余裕高を持って林内は整理してくださいというような、ガイドラインではそういったお願いを事業者の方々、間</p>

	<p>伐をする方々には周知しているというのが一つですし、間伐そのものも実行の状況をお伝えしたいと思いますが、現在の間伐材の利用率というものを当方で出しております、それでいきますと、全県では大体 43%が利用されているという状況になってございます。</p> <p>森林資源はどうしても今、充実しております、やはり利用される間伐材が増えてきているというのが現状です、補助事業の中でも利用間伐を進めていきたいと思いますという流れができてきておりましたので、委員の仰るとおり、できる限り我々といたしましても、利用間伐を進めてまいりたいと思っております。</p> <p>また、それと共に、A材からD材まで漏れなく使っていくという、こういった利用方法もこれまでもそうでしたけれども、今後も非常に大切になってくると思いますので、そういったところは事業者の方々にも改めて周知していきつつ、そういった形での間伐を進めてまいりたいと思っております。</p>
佐藤議長	よろしいですか
小田委員	はい。
佐藤議長	<p>他にございますでしょうか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>それでは他に無いようでございますのでお諮りをしたいと思います。</p> <p>第1号議案、馬淵川上流地域森林計画の案につきましては、原案を可とすることに異議ございませんか。</p>
各委員	異議なし。
佐藤議長	<p>それでは、馬淵川上流地域森林計画（案）につきましては、原案に異議がないということをご審議会の意見として、知事の方にお出しすることといたしたいと思います。</p> <p>文案につきましては、私の方に一任いただければと思っておりますので、ご了承をお願いいたします。</p> <p>それではこれをもちまして議事を終了させていただきます。</p> <p>進行を事務局にお返しします。</p> <p>御協力ありがとうございました。</p>
事務局	<p>佐藤会長には議事進行いただきありがとうございました。</p> <p>次の森林・林業情勢報告に移ります前に、ここで若干の休憩に入ります。ただいま 15 時 01 分ですので再開は 15 時 10 分とさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
	以下、森林・林業情勢報告を行い、閉会